

令和6年3月 第19回定例会 総括質問

1－① 1

阪神大物駅周辺の周遊快適性の向上事業についてですが、

この事業は小田南公園から旧尼崎紡績本社事務所、これまではユニチカ記念館と申しておりましたが、こちらへの安全な歩行者動線の整備を行い、周辺の周遊快適性をたかめる。とありますが要するに旧尼崎紡績本社事務所を見てもらうことが目的だと思います、

そこでお伺いいたします。

旧尼崎紡績本社事務所を柵の外から見るだけでいいのでしょうか。

1－② 2

旧尼崎紡績本社事務所は中にも見るべき物が沢山あります、柵で囲い朽ち果てるのを待つのではなく、耐震工事には多くのお金がいると思いますが周辺を整備し、多くの人を招くなら耐震工事をするべきと思うのですが、

そこでお伺いします。

旧尼崎紡績本社事務所の耐震工事をすべきか否か、ご所見をお聞
かせください。

1－③ 3

その隣に東部第二浄化センターがあり、建て替えの跡地に多目的
グラウンドを作ってくれると聞いています。多くの人が集まる旧尼崎
紡績本社事務所でコーヒーでも飲みながらゆっくり休むのも、おし
ゃれではないでしょうか？

そこでお伺います。

令和6年度にも、大物川緑地整備事業に取り組まれるとのこと
ですが、周辺整備の取り組みが進められる中、旧尼崎紡績本社事務所
もこの中に入れる考えはあるのかお答えください。

1－④ 4

杭瀬周辺をスタートとした阪神沿線にて、小田南公園、旧尼崎紡績本社事務所、歴史博物館、尼崎城、寺町、貴船神社、ただ歩くのではなく目的を持ち、探索をしながらハイキングを楽しむ、山のない、尼崎に新しいハイキング、コースが出来る、なんとも楽しみになります、

そこでお伺いします。

このような、ハイキングコースを作るお考えはありますかお答え
ください。

2-① 5

続きまして、子ども医療費についてお伺い致します。

代表質疑では、「効果を一旦確認・精査した上で検討を進める。」
分科会では、「いくら財源がいるのか、見極める」との事でした。
そこでお伺い致します。

確認・精査は、財源とスケジュールなのでしょうか。財源が想定より過大に必要な場合、どのような対策を取りながら実施に向けて動き出すのでしょうか。ご所見をお聞かせ下さい。

3-① 6

続きまして、動物愛護推進強化事業の「譲渡会会場費用助成金」
についてお伺い致します。

伊丹空港で譲渡会が行われていますが、これは伊丹空港から、「社会貢献の一環で譲渡会の会場を無償で提供します。」と、伊丹の保護猫団体にお話しがありました。

その伊丹の保護団体と連携している尼崎の2団体も参加されています。

っしゃいますが、これは、企業が譲渡会を支援してくれるという社会的意義を鑑み、参加させていただいているそうです。

通常は、猫を譲渡会に連れ出すことは、猫にとって大変ストレスがかかります。運搬も長くなればなるほどストレスになります。

多くの愛護団体が譲渡会を地元開催しているのは、動物福祉の点でも当然の事です。

譲渡会会場費用助成金の申請状況を見ると、同一の申請者が毎年度1団体のみとなっています。1 団体しか申請がないのに、予算額を30万円から100万円に、上限額を3万円から6万円に、利用範囲を市内から市外に拡大する必要があるでしょうか。

そこでお伺い致します。

第二種事業者などの申請出来る団体など補助金を申請出来る団体や人物の規定を作るべきと考えますが、ご見解をお聞かせ下さい。また、出来ない場合は、その理由をお聞かせください。

3-② 7

「動物愛護基金オフィシャルサポーター」任命式の席で、オフィシャルサポーターのお一人が、前市長に、「猫の譲渡会を動物愛護センターでできないか？」と尋ねました。

すると前市長は、「愛護センターで出来なくても、生涯学習プラザでできるかもしれない。生涯学習プラザでお願いしてダメなら協働推進課にお願いしてみたら良い。」とおっしゃられました。

その後、前市長が提案していただいたおかげで、現在、少なくとも二か所の生涯学習プラザで譲渡会が開催できるようになりました。

費用は中央北生涯学習プラザで一回約6,000円程度です。

このように、ほとんどの譲渡会は、無料や数千円の会場費で実施されています。また、分科員からも質問が有りました譲渡会会場での物販販売や飲食の販売、店舗の出店についての規定などは、有りません。

そこでお伺い致します。

それでも譲渡会会場費6万円の助成金は、必要なのでしょうか。また、譲渡会会場での物販販売等の規定を作るべきと考えますが、ご
所見をお聞かせください。

3-③ 8

これ以外にも阪神バスのラッピング広告など多くの疑問が出ています。

次年度の愛護基金の予算案や決定までのプロセスは明らかに不自然なことが多すぎます。

昨年9月の協議会では、「保護猫健康管理支援補助金」で625万円の予算案が提出され社協代表や他の委員から賛成意見があったのにも関わらず、二重取りなど協議会で出た懸念は多くのボランティアがきちんと説明を致しましたが、625万円は0円になりました。

他方、阪神バスのラッピング広告や譲渡会会場費用助成金は、協議会で反対意見があったにも関わらず、次年度盛り込まれました。

今回、なぜラッピング広告や会場費用助成金を拡大するのでしょうか。

そこでお伺い致します。

ボランティアや保護猫の為には、「保護猫健康管理支援補助金」を改めて検討すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

4－① 9

続きまして、子育て世帯向け住宅取得等支援事業についてお伺い致します。

一過性のばら撒きにならないのか懸念が有りますが、補助金を得られた世帯のその後の定住率や生活環境については、どのようにモニタリングしていくのでしょうか。また、転出や売却した場合、補助金の返還を求める規定は、有りますか。ご見解をお聞かせください。

また、阪神沿線での2区間併せて100㎡以上の補助金規定は、連棟長屋の場合、道路持出しもありほとんどが二間間口で中々100㎡に出来る土地が少ないと思われれます。

そこでお伺い致します。

地域状況を鑑み、2件併せて建替える条件での補助は、検討されなかったのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

5－① 10

続きまして、旧かんなみ新地についてお伺い致します。

代表質疑でもお伺い致しましたが、「天災地変や事故があった場合の責任の所在について一概にお答え出来ない。」と答弁されましたが、耐震検査を行っていない建物、耐震基準を満たしていない建物を使用貸借する事を示しても、あくまでも本市が貸主になりますから一定の責任は、あるものと考えます。

そこでお伺い致します。

市が耐震検査を行っていないまた、耐震基準を満たしていない建物を貸すことの責任をどのようにお考えでしょうか。ご見解をお聞かせください。

6－① 11

続きまして、武庫分区雨水貯留管整備事業についてお伺い致します。

今まで使った設計や立坑用地整備費用で使用した金額と事業申請した場合のそれに係る回収の目処を教えてください。また、当初計画してから10年以上にもなりますが、補助金を活用して今までの計

画より近年の甚大な災害に対応出来る計画に変更可能でしょうか。

ご見解をお聞かせください。

7-① 12

続きまして、都市農業活性化推進事業の補助メニューのあまやさいPR支援事業についてお伺い致します。

この補助金は、尼崎市産をPRする出荷用資材購入の補助に当てられ、尼崎市産新鮮野菜ロゴ入り結束帯、あまやさいロゴ入り防どん袋、野菜販売機の購入の補助金ですが、JAが受注して製造販売している結束帯は、受注から納品まで6月受付で10月納品と言った具合で安定的供給がなされていません。資材は、JAの事業で行われていますが、本市は、あまやさいのブランドを広めて行きたい想いが有ります。

そこでお伺い致します。

これからも「あまやさい」のブランドを広めて行かれるならJAが農家から受注販売している資材が途切れる事のないよう、市も事業に協力すべきでないでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

8-① 13

次に、コンビニ交付等市民窓口改善事業についてです。

分科会において、コンビニ交付が増えれば、窓口でのやり取り業務が減っているで、委託料は削減されるのですか？の質問に対して窓口サービス推進担当課長のご答弁ですが、業者選定時の業務量状況、証明書の発行件数、窓口の業務量を仕様条件と提示してプロポーザルを行っている。

提案次第によっては、理屈では減額要素にはなるけど、見積り書の出方によってはちょっと不透明なところがあるとの答弁でした。

そこでお伺いします。

窓口業務の量、コンビニ交付の増加などDXが進んでいる中で、業務量に10%の乖離が出れば委託費の見直しをしないといけないのですが、社会情勢の変化時のみ業務内容の点検・検証を行うと説明を受けましたが、なぜ全体的・部分的に検証しないのでしょうか？

また、不透明なまま委託契約を行っていることはどういうことでしょうか。

9－① 14

次に、尼崎市保育士・保育所支援センター運営事業費についてです。

令和4年度と5年度のフェアを通じて何人の採用につながる費用対効果があったのでしょうか。来場者数が効果ではなく採用者数が効果と考えますが、就職者数が仮に1・2人だったとすれば、何が目的でどのように費用対効果を出しているのか、就職者数とご見解をお聞かせください。

9－② 15

公立保育所運営事業費についてです。

尼崎市立保育所障害児保育実施要綱について

要項の第4条に、保育集団が適切に実施できる範囲内として保育所1か所について2人とするになっておりますが、

令和5年度は、障害をお持ちの待機児童をできる限り減少するために取組んでいただきましたが、多く受け入れていただいている公

立保育所は、2か所の保育所が9人、少ない保育所で2人合計80人です。

そこでお伺いします。

この要綱から読み取ると時代に見合った要綱に変更すべきと考えますが、いかがでしょうか。

9-③ 16

南武庫之荘保育所の民間移管について、2月の報道より不安感が増し混乱の中、利用者の保護者に対して様々な対策を講じてこられたと思い、公立保育所を運営する中で平静を取り戻しつつあるかと思えます。

ただ、今回の問題となるのは選定評価項目の不足による、選定時の不具合であると思えます。

運営実態のある市外の法人に対して、所管している自治体への問い合わせあるいは、問題なく運営をしているのかを資料提出する項目が欠けていたことに問題があると思えます。

そこでお伺いします。

選定委員会及び尼崎市が選定時に、市内で実績のない法人に対して、過去に行政指導をされていたか否かを選定項目にしなかったのはなぜでしょうかお答えください。

10-① 17

次に、フリースクール等利用支援補助金について、

新たな事業として、居場所つくりのため教育委員会が出席を認める民間施設に通う生徒の保護者に対して、補助するものですが、

月謝が表示されているものとして、週1回1時間2,000円、そして15,000円から数万円する施設もあります。

あまりにも高額となり一部の児童生徒しか行きたくても行けない施設のため、居場所の選択肢として明らかに公平ではありません。

また、フリースクールという概念が明確でないことから、進学目的の私塾や通信制高校の学習サポート校などがフリースクールを自称する事例も散見されます。

居場所として100%活用されているならば、理解できるのですが、出席扱いすることができる施設という基準だけで補助金を出すことに疑問を感じます。

そこでお伺いします。

10-② 18

フリースクールに1か月間、1日も出席しなかった場合も保護者が月謝を負担しているから負担軽減のため補助金を支給するとのことですが、本人の体調によるものなのでそこを責めるのではなく、休んでも支給する負担行為は間違っていると思いますが、いかがでしょうか？

10-③ 19

17施設の内、ほとんどが通信制高校と連携しサポート校として運営しています。中学生から通信制高校へ入学しやすい施設となっているため、生徒の取り合い競争を業者間で行う施設に補助金を出すことに疑念が生じるとともに、

通信制高校の人気の高まっており、ニーズは多様化していますが、

その中で、進学予備校と通信制高校を併用して大学受験に臨む場合と、オリンピックあるいはプロスポーツを目指して競技の練習時間を確保するため通信制高校を選択するケースが増加しています。

そこでお伺いします。

通信制高校でこのような選択肢がある中で、居場所を目的としない不登校を助長する可能性があると言わざるを得ないのですが、教育委員会が認めるフリースクールの基準だけで補助するかどうか判断してもよいのでしょうか、ご見解をお聞かせください。

次に、課外クラブ関係事業についてです。

11-① 20

なぜ、固定した中学校3校がモデルになるのでしょうか。

幅広く検証していくには、予算内において多くの中学校と多種目が必要であると思いますが、なぜ3校のみで検証するのかご見解をお聞かせください。

11-② 21

土曜日、日曜日にこの制度を活用して教員の負担軽減につながっているというご説明のなかで、大学生のみで指導されているという答弁がありました。学生のみで任せて事故等何かあった場合の責任はどこにあるのでしょうか、お聞かせください。

最後に今回の代表質問、総括質疑、分科会において、明らかになった課題を会派で検討させていただき、意見表明で明らかにさせていただきます。

長らくのご清聴ありがとうございました。

5516文字 21問